

と、直接かかってくる唾液や血液を防ぐことはできるが横が開いた状態であるので空中に噴霧された汚染源を防ぐことはできない、などの欠点もある。眼鏡をかけずに歯科治療をしている人には目の保護のために大きめの眼鏡等を使用することをお勧めする。その場合、マスクを着用することは言うまでもない。

診療着は一番汚れやすいものである。英国では診療室で使用した診療服を着たままで食事をするとかコーヒーを飲むという行為は厳禁とされている。

最後に針刺し事故についていうと、英国やアメリカの調査では、一人あたり年間に2～3回は針刺し事故を起しているという。針刺し事故は通常の診療で日常的に起こり得ることであるが最も起こりやすい時は針にキャップを戻すときである。針を使わないようにすることはできないので、針刺し事故を防ぐように業務手順を決めておくことである。つまり、針をしまうときの方法を決めておき、不幸にして事故がおきたときの応急処置も決めておくことである。針を刺したらすぐに流水下でできるだけ血を絞って汚染を洗い流し、そのあと新しい手袋をはめて処置を続けるが、そのとき、患者になぜ手袋を交換したかを伝えておく必要がある。誰から針刺し事故を起したか忘れないようにするためである。

患者には、なぜ事故を起した時に治療を中断したかを説明し、患者が血液疾患を持っていないか確認することである。通常は、直接に「あなたは何か感染しているか」と聞くと、患者は気分を害したり狼狽したりするであろうから、血液はあらゆる感染を媒介することがあることを説明し、できるだけ患者が本当のことを話せる雰囲気にするのが重要である。もし患者が感染源を持っているとすれば、一時間以内に適切な投薬を受けることによってほとんどの感染を防ぐことができる。

さらに自分が事故を起したことを記録しておくことが重要である。そして一番重要なことであるが、なぜ事故を起したがよく考え、二度と事故を起さない対策を立てることである。

これらの内容は、決して全ての人に押し付けることではないが、英国の歯科医師会が会員向けに、こうすべきだと推奨していることを一例として、実際には感染予防についての考え方を理解した上で、現実的な対処をとることが重要である。

## ＜参考資料＞

### 英国歯科医師会による歯科診療室の感染予防マニュアル (改訂版 2000)

新庄文明・西山 毅：訳

ピーター・G・ロビンソン博士も紹介しているとおり、英国歯科医師会の歯科診療室における感染予防マニュアルは、英国で最も一般的に推奨され活用されている基準である。2000年にはより実践的かつ現実的に改訂されたものが発行されているので、その概要について紹介する。

はじめに

歯科医療における感染予防対策は歯科医療に従事する者のすべての関心事であり、たえず議論され検討され続けている課題である。ここに示す提言は、臨床現場における歯科医療従事者のために、現在得られる知見にもとづいて推奨される手法を要約した現実的かつ実用的な例である。この提言に記されている手法のより詳細な情報は英国歯科医師会により発行されており、歯科医師のための健康と安全に関する法律に準拠したものである。

安全で現実的な感染予防対策を実施するためには、歯科医療に携わる診療室の全ての従事者が完全に同意

していることが必須である。そのために用いる手法については診療において常に監視・確認され、また従事者間の検討を踏まえた上で実施されるべきである。個々の歯科診療室の開設者ならびに歯科医師は歯科診療に従事する全てスタッフに、その内容と意義を周知させ、日常的に実行されるようにはからねばならない。

すべての歯科医療従事者は、感染予防について、一定期間ごとに新しい情報の確認をしながら、担当者個々の持ち場において日常的に行う診療内容のすべてに適合できる、現実的な方針を持っていない。

#### 1 ユニバーサル・プリコーションの遵守

最初の来院者を受け入れるときには、全身の状況について全ての受診者に対する問診を通じて確認し、その内容は定期的な再度の問診を通じて情報の更新をしておくべきである。項目の確認のためには一定の質問用紙を使用することが推奨されるが、歯科医師と受診者が直接に対面して、オープンな質問や説明を経て補わなければならない。その際、個人情報についても踏み込むことができるような環境を設定した上で質問を行なうことが重要である。

なお、現病歴や検査手段をもちいた上においても、無症状の伝染性疾患のキャ

リアを識別することはできないので、感染予防に対してはユニバーサルプリコーションを採るべきである。すなわち、伝染性海綿状脳症(TSE)の患者やその疑いがある患者、TSEのリスクを持つグループと決められた人を除いては、すべての受診者に対して同じ感染予防対策の手段を遵守し実施すべきである。

感染予防はすべての歯科医師が行なう処置において、常に必要な義務である。適切な交叉感染予防対策を遵守しないならば、それは専門家として歯科医師の重大な任務違反となる。

(General Dental Council : Maintaining standards, November 1997, 改訂 1999)

## 2 受診者に伝えること

最近、多様かつ頻繁な報道を通じて、歯科医師が行っている現状の感染予防対策を改善しなければならないという実情については、衆知となっている。適切な感染予防対策を実施していると表示しておくことが、診療室における受診者の不安を和らげ、歯科医師に対する信用を得ることに役立つ

と思われる。

また、感染予防に関する表示をすることにより、受診者から種々の質問を受ける機会が増えるかもしれない。しかし、それらの質問に対して応えることを決して忌避すべきではない。従事者の全員が受診者の質問には適切に対するように、また必要に応じて従事者から歯科医師に確認や質問を行うように、周知しておくことが重要である。

## 3 患者の同意を得ること

健康に関する専門家は、受診者を患者として受け入れるか拒否するかを権利を持っている一方で、歯科医療の専門家は社会のすべてのメンバーに対して歯科についての情報を提供する責任がある。歯科医療従事者は患者が必要な処置を提供する義務を負っており、どのようなほかの患者と同様に感染症の患者に対しても、利用可能な高い水準の治療の機会が提供されなければならない。知識や技術、あるいは適切な処置を行なうために設備が欠けている診療所においては、必要に応じ

て患者をより専門的な他の歯科医療機関に紹介するべきである。

一見健康そうに見えるHIV陽性者や肝炎ウイルス保有者の診療は、本人も歯科医師も気付かないまま日常的に行なわれている。HIV陽性者の歯科診療については、針さし事故さえ注意すれば、歯科医と歯科診療補助者に対する感染リスクは無視できるレベルであるという根拠がある。HIV陽性者にとっては、歯科に由来する問題を最小限に抑えるために、症状が発現する前に専門的な口腔ケアを受けておく必要がある。もし彼らがAIDSを発症した場合においても、専門的な診療を受けておれば通常の歯科治療を続けることができる。

もし感染症のキャリアーであると知られた患者について、自分の健康状態を正直に報告していないとか、治療法が研究途上にあることを理由に、日常的な治療を断ることは認められない。本人も気付いていない未知の伝染性疾患のキャリアーが、気付かないまま医療や歯科診療を毎日、何人もが受け続けているという

事実がある以上、それは理屈にあわないことである。自分が何らかの感染症にかかっていることを歯科医に伝えるか否かの選択は、患者に与えられた特権である。それは一つの個人情報であると認識しておかねばならない。

#### 4 守秘義務

問診や治療に際して受診者が明らかにした感染に関する情報を含む全ての情報は厳密に保護されなければ

ならない。患者から得た情報については、親族を含むどのような第三者にも、患者の許可なしに漏らしてはならない。歯科医師は、その情報を診療録に記入するかコンピューターに入力するかにかかわらず、患者から得た情報の守秘については責任がある。歯科診療に従事する全ての職員は、厳密な守秘義務があることを理解し、常に情報を保護することに努めなければならない。守秘義務を堅持するためには、従業員の雇用契約書に必要な要件を加えて

おくことが強く推奨される。

#### 5 感染した歯科医師の倫理的責任

ウイルス性の血液感染やその他の伝染性疾患、感染症に罹患したと思われる歯科医師は、必要なあらゆる検査を含む医療を受ける倫理的責任を持っている。もし感染していることが判明したら、臨床医は、特に臨床に関連する適切な医療相談や指導を模索するべきである。

### 歯科医療における感染予防チェックリスト 英国歯科医師会(2000)

#### 治療開始前

- ・ すべての使用器具の滅菌・消毒を確認
- ・ 汚染領域（清潔域）を使い捨てのカバーで被覆
- ・ 使用する全器具をトレイ上に事前準備
- ・ カルテの記載内容の更新・確認

#### 治療中

- ・ すべての患者を感染源とみなして治療
- ・ 手袋、マスク、眼鏡、診療衣の着用
- ・ 患者の眼の保護
- ・ 手袋装着前の手指洗浄、手袋は患者ごとに更新
- ・ 破損した手袋の交換
- ・ 必要に応じてラバーダム防湿
- ・ 強力なバキュームを使用
- ・ 換気をよくする
- ・ 鋭利器具の取り扱い注意、リキャップは専用器具を用いて

#### 診療後

- ・ 鋭利器具の廃棄、医療物廃棄物の選別
- ・ 全ての器具を洗浄し、滅菌にはオートクレーブ使用
- ・ 全ての汚染域の清拭・消毒
- ・ 印象剤は洗浄・消毒した後の技工室へ
- ・ 次の患者のための準備

#### 診療日の最後

- ・ 手洗い、うがい、バキュームの洗浄
- ・ 医療廃棄物の廃棄
- ・ 診療機器周辺の清拭、消毒
- ・ 排唾管、スピットン等、吸引装置の消毒
- ・ 診療ユニットと椅子の清拭

HIV 陽性者の口腔保健のための小冊子

# 「HIV と口腔管理」

## *Your Mouth and HIV*

**King's HIV and Gum Services**

訳：西山 毅・新庄文明（長崎大学歯学部予防歯科学講座）

### なぜ口腔を健康に保たないといけないのか

- ・ 顔の印象や気分をよく見せるため
- ・ 色々なそして適切な食生活を楽しむため
- ・ 口腔の痛みや感染を防ぐため
- ・ HIV 感染によりさまざまな問題が口腔に生じます
- ・ 治療が必要なのに気分がすぐれず来院できない状況を防ぐため

### 口腔内の何を見ないといけないのか

HIV 感染ではあなたや歯科医師が簡単に見つけられる問題が引き起こされます。もしあなたがあなたの口腔に何か新しい問題を見つけたらあなたの担当医や歯科医師に相談してください。

#### カンジダ症

カンジダ症は HIV 陽性者において最も頻繁に見られる真菌症です。主に体の免疫システムが低下した人の口腔に見られます。カンジダ症はさまざまな形態で口腔内に出現します。

簡単なサインとしてはぼんやりしたあかい斑点であり、通常、口蓋に見られます。他に白い斑点が口腔内のあちこちにできることがあります。これは驚口叢瘡（がこうそう）といわれます。感染が広がって唇の角に至った場合、口角炎と呼ばれます。医師や歯科医師にとってこれらを診断することは大切なことです。これらの治療には抗真菌剤のトローチ剤やジェル、生ヨーグルトを使用した錠剤等いくつかの治療法があります。

### 毛様白板症

毛様白板症は HIV 陽性者において一般的に見られます。隆起した白い斑点のように見え、通常、舌の側面や裏側にみられ、glandular fever visus により引き起こされます。痛みは伴わず、治療の必要もありません。

### カポシ肉腫

HIV 陽性者の人たちはカポシ肉腫になる可能性があります。カポシ肉腫は初期は青紫色の斑点のふくらみです。通常口蓋に発生し、青紫色の斑点を伴うことがあります。普通何ら問題になりませんが食事、発音や歯肉まで広がった場合歯磨き等口の機能が困難になることがあります。もしふくらみが大きくなり、何か問題を感じるようになれば放射線治療や化学療法等の治療をします。

### 単純ヘルペス

ヘルペスは口唇ヘルペスにより引き起こされるウイルス症です。多くの人々はヘルペスに感染していますが免疫力が低下している人達は症状が重くなり、潰瘍を引き起こします。ヘルペス症の初期は抗ウイルス剤の軟膏や溶液によって治療します。広範囲に広がった場合は錠剤の内服による治療を行ないます。

### 口内炎

口内炎は HIV 陽性者においてより高頻度に見られます。時々症状が重くなり、治癒に時間がかかります。

### 歯肉の病気

極めて多くの成人が歯肉に病気を持っています。歯肉の病気には2種類あります。最も症状の軽いものは歯肉炎です。歯肉の炎症で歯磨きのときに出血することがあります。歯肉炎は歯垢（歯の表面に付着している白い苔）により引き起こされます。歯垢が長い間紙面に付着したままだと次第に堅くなり歯石になります。歯石は歯ブラシでは取れません。歯肉を健康に保つ最もいい方法は日常的に歯垢を取り除くことです。歯肉炎が次第に進行していくと、歯と歯肉が付着する部分や歯を支える骨にまでダメージ

が及びます。ここまで進行したものが歯周炎です。通常痛みを伴わないので歯がぐらぐらになるまで自分では気づきにくいです。

HIV 陽性の方は重篤な形の歯周炎になることがあります。それは痛みを伴い、口臭や潰瘍歯肉からの出血の原因になります。嫌気的な場所にしか生息できない細菌によって引き起こされます。家庭と歯科医院での注意深い清掃により防ぐことができます。

もしこのような形態の歯周炎になったら歯科医師はやさしい清掃と洗浄を行ないます。通常、病状の転帰は速やかですが再発防止のためこまやかな口腔清掃を含むフォローアップが必要です。

## 虫歯

歯垢の中の細菌は砂糖を材料として歯の表面を溶かす酸を作ります。砂糖は頻繁に摂取すると大変危険です。一方、虫歯は砂糖の摂取を制限してフッ化物入りの歯磨剤を利用することにより進行を止めることができます。砂糖の問題は、砂糖がしばしば添加物や保存剤として用いられることです。隠された砂糖はこの様に使用され、シュクロース、グルコース、マルトース、デキストロースやフルクトースがあり、商品の成分表のラベルには表示されません。

多くの人々は直接的な砂糖の摂取は必要ではなく、カロリーは健康的な食品から摂取することができます。しかし、甘い食べ物や飲み物はもしあなたが砂糖を含む栄養剤、コンブラン等を必要としている場合、体重の増加に役立つでしょう。もしあなたがこの様な方法で体重を増やそうとしているなら、虫歯を防ぐ方法について歯科医師に相談してください。

## どのように歯や歯肉を手入れすればいいの

### 1、歯肉の病気を防ぐための歯磨きをしてください

柔らか目や中等度の堅さのナイロン製の歯ブラシの使用

歯ブラシの毛先を45度くらい傾けて歯と歯肉の境目を注意深く清掃してください

歯列の外側と内側両方を細かいストロークで歯ブラシを動かしてください

3～5分、時間をかけてください

歯肉から血が出てても歯磨きを続けてください

フッ化物添加の歯磨剤を使用してください、虫歯予防に大変有効です

歯磨きだけでは完全に歯垢を落とすことはできません。歯科医師や歯科衛生士が歯と歯の間をきれいにする方法、デンタルフロスや歯間ブラシの使い方を指導してくれます。洗口剤を使用する前に医師や歯科医師に相談してください。

## 2、虫歯予防のため砂糖の制限

紅茶やコーヒーを飲むときに砂糖や甘いものを入れないようにしましょう。砂糖を頻繁に摂取すると虫歯になりやすくなります  
成分表に表示されていないにもかかわらず含まれている砂糖に注意してください  
砂糖の入っていない薬を使用してください

## 3、時々自分の口の中をチェックして、少なくとも1年に1回は歯科医院で検診を受けてください

### HIV 陽性者の歯科治療

歯科医師に私は HIV に感染していると伝えるべきでしょうか？

感染について歯科医師に話すことは大きなステップです。もしあなたがそのことを話したら歯科医師は口腔内のあらゆる兆候やサインを見つけるのに注意を払うでしょう。一方、HIV 感染者の治療をいやがる歯科医師もいます。

イギリス歯科医師会の指針によると、HIV に感染していること以外に健康に問題のない人は一般の歯科医院で治療を受けるべきだとしています。

歯科医院に受診する前に電話や手紙で問い合わせをするのもいいでしょう。このときあなたは自分の名前や住所を知らせる必要はありません。泌尿器科の担当医やソーシャルワーカー、いくつかのボランティア団体もあなたのために代行してくれます。いくつかの団体は一般医で治療を受けることのできない患者さんに協力してくれる歯科医師のリストを持っています。

歯科医師には秘密を守る義務があります。

HIV 関連の問題を持っている人の歯科治療をとくに行なうための歯科医院もあります。あなたが必要と思うなら特別な費用負担なしに訪問を調整できます。

### 歯科医院での衛生と HIV の伝播は？

それぞれの患者さんに使う歯科用の器具はオートクレーブと乾熱滅菌機により滅菌されています。針は新しい滅菌されたものを用い、一度使用したら廃棄されます。

手袋は術者と患者の間で微生物を移し合うことを防ぐために使用し、患者ごとに交換します。幾人かの歯科医師は診療中、術者の顔を守るために日常的に防護眼鏡やマスクを使用します。

気軽にあなたの歯科医師に感染予防について問い合わせてください。



## 研究成果発表会の実施経過

平成 13 年度エイズ対策推進事業「研究成果発表会（国民向け）」  
発表会実施の結果報告書

1. 申請者 厚生科学研究エイズ対策推進事業主任研究者  
五島真理為（特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター）
2. 実施者 五島真理為（特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター）
3. 実施期間 2001年6月～2002年3月
4. 開催地（回数） 全国14ヶ所（計22回）
5. 厚生科学研究課題  
12110303「エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」

6. 発表会開催概要

(1) ねらい

厚生科学研究の成果について幅広く国民の理解と関心を高めるために、平成 12 年度に引き続き全国各地で発表会を開催する。各地方で様々な形式で開催することにより、それぞれの地域の AIDS/NGO と国民及び各機関関係者が互いに顔をあわせ、AIDS 対策のあり方について課題を共有し、意見交換や検討をする。また、発表会開催によって得られる国民や各機関の現場の声を研究にフィードバックする。

(2) 内容

A. 厚生科学研究費の研究成果の発表

①エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究

- ・ 全国 AIDS/NGO 実態調査研究
- ・ 行政における AIDS/NGO の活用状況に関する調査研究
- ・ AIDS/NGO 構成員に関する調査研究
- ・ AIDS 関連機関における栄養支援のあり方と栄養士の役割に関する日英の比較研究
- ・ HIV 感染者の歯科受療状況とニーズに関する調査研究
- ・ 若者相互による AIDS 啓発プログラム「ヤング・シェアリング・プログラム」に関する調査研究

② 地域における AIDS/NGO と行政の連携の実際

③ 意見交換・討論

④ AIDS 関連ポスター・キルト・写真展示

講師：五島真理為（主任研究者 HIV と人権・情報センター）

新庄文明（分担研究者 長崎大学歯学部）

伊藤葉子（分担研究者 中京大学社会学部）

吉澤弘道（研究協力者 旭川ウィズ HIV/AIDS との共生を目指す市民の会）

塩入康 (分担研究者 東北 HIV コミュニケーションズ)  
 吉原則子 (研究協力者 HIV かがしま情報局)  
 木下ゆり (分担研究者 HIV と人権・情報センター)  
 伊藤麻里子 (研究協力者 HIV と人権・情報センター名古屋支部)  
 白井良和 (分担研究者 HIV と人権・情報センター和歌山支部)  
 米子香苗 (研究協力者 HIV と人権・情報センター四国支部)  
 土居武子 (分担研究者 HIV と人権・情報センター佐世保支部)

**B. 関係の深い研究分野の研究者の特別講演**

講演 1) プライマリーケアと歯科医療

講演 2) QOL と歯科医療のニーズ

講演 3) HIV 陽性者の口腔所見と歯科保健管理

講師：ピーター・ロビンソン (ロンドン大学キングスカレッジ歯科公衆衛生学博士)

新庄文明 (分担研究者 長崎大学歯学部)

西山毅 (研究協力者 長崎大学歯学部)

五島真理為 (主任研究者 HIV と人権・情報センター)

**C. パネル展示 (エキジビション)**

①世界と日本の AIDS/NGO に関するポスター、パンフレット、マニュアル展示及び解説

②世界と日本の AIDS 啓発グッズ展示及び解説 (ポスター、パンフレット、キルト、音楽、映画、学習用教材、レッドリボン、コンドーム等)

③意見交換

講師：木下ゆり (分担研究者 HIV と人権・情報センター)

伊藤麻里子 (研究協力者 HIV と人権・情報センター名古屋支部)

米子香苗 (研究協力者 HIV と人権・情報センター四国支部)

**(3) 開催日時**

**A. 厚生科学研究費の研究成果の発表 (計 10 回)**

愛媛 (松山)	12月24日 (月)	10:00~12:00
長崎	1月7日 (月)	18:00~20:00
宮城 (仙台)	1月14日 (月)	10:00~12:00
和歌山	1月19日 (土)	13:00~15:00
島根 (出雲)	1月30日 (水)	18:00~20:00
岡山	3月14日 (木)	19:00~20:00
長崎 (佐世保)	3月16日 (土)	14:00~17:00
鹿児島	3月17日 (日)	10:00~12:00
岩手 (盛岡)	3月21日 (木)	18:00~20:00
北海道 (旭川)	3月23日 (土)	13:00~15:00

**B. 関係の深い研究分野の研究者の特別講演 (計 7 回)**

宮城 (仙台)	6月30日 (土)	14:30~19:00
東京	7月1日 (日)	10:00~15:00
大阪	7月2日 (月)	17:00~19:00
大阪	7月3日 (火)	10:00~12:00
長崎	7月11日 (水)	13:00~15:00
長崎	7月11日 (水)	16:00~18:00

長崎	7月11日(水)	19:00~21:00
<u>C. パネル展示(エキジビション)(計5回)</u>		
神奈川(横浜)	8月5日(日)	10:00~12:00
神奈川(横浜)	8月5日(日)	13:00~15:00
愛媛(松山)	10月14日(日)	10:00~16:00
奈良	10月20日(土)	11:00~15:00
奈良	10月21日(日)	11:00~15:00

## 7. 発表会開催結果

### (1) 実施回数

- ・ 全国の13都道府県(14都市)において、合計22回にわたって実施した。

### (2) 参加者数

- ・ 全国22回の催しを通して、合計 約670名の参加があった。
- ・ 催しごとの内訳は、研究成果の発表に約200名、特別講演に約210名、パネル展示に約260名であった。

### (3) 参加者の内訳

#### A. 厚生科学研究費の研究成果の発表(計10回)

- ・ 多い順に、一般及びNGO関係者(39%)、次いで行政関係者(35%)、医療関係者(10%)、教育関係者(9%)、マスコミ関係者(7%)であった。

#### B. 関係の深い研究分野の研究者の特別講演(計7回)

- ・ 当事者であるHIV感染者、患者の参加が多くみられ、14%であった。
- ・ HIVの歯科に関心を持つ、医療関係者が全体の80%であった。

#### C. パネル展示(エキジビション)(計5回)

- ・ 76%が一般であり、そのほとんどが10~20代の若者であった。
- ・ その他としては、行政関係者が10%、教育関係者が8%であった。
  - ※ 全国各地で行うことにより、近隣開催地で日程が合わなかった場合にも別の地域で参加する機会を提供できた。
  - ※ 昨年度同様、特に行政関係者は地元の開催に関わらず遠方から参加する場合があり、関心の高さがうかがえた。
  - ※ AIDS/NGOのない地域(島根、岩手)や、今年度初めて開催する地域(和歌山、奈良)においては、各保健所から参加があるなど、積極的な参加がみられた。

### (4) 参加者からのアンケート結果

別紙参照

### (5) マスコミ取材

各地域で計11社からの取材を受けた。

NHK松山放送局	テレビ愛媛
南海放送	愛媛新聞
河北新報社	南日本新聞社
朝日新聞社(岡山・仙台)	山陽新聞社
島根日日新聞	岩手日報社
北海道新聞	

## 8. 発表会開催による成果

- (1) 今年度は発表会の形態、場所・時間等の設定等、企画・運営のあり方を工夫したことにより、全国の多数及び各専門分野や異なった年代の国民にAIDSに関する研究成果を還元することができた。
- (2) マスコミへの積極的な働きかけにより、発表会の内容や様子をテレビ、新聞等を通じて、さらに多くの国民に知らしめることができた。
- (3) 研究成果発表会においては、昨年に引き続き、課題の共有ができそれぞれの事例、実態に関する情報を交換することで、各地域の新しい事業や展望について議論しあうことができた。
- (4) 研究者の特別講演においては、AIDS/NGOや行政によるサービス等の社会的支援を必要としているHIV感染者・患者にも、研究の成果をフィードバックする機会となった。また、教育機関や歯科医師会等の関連団体の協力を得て企画をすすめたことによって、歯科に関心をもつ関係者らの多数の参加がみられた。
- (5) パネル展示(エキジビション)は、大学祭やイベント等と併せて開催し、わかりやすさ、参加しやすさを重視して企画したことによって、10~20代の若者を中心に幅広い層の国民にたいして、世界のAIDS/NGOに関する情報やAIDSの実情について知らせ、啓発する機会となった。
- (6) 参加者の多くは研究の中身について非常に関心を持ち、意欲的であった。そのため、ほとんどの会場において参加者自身の経験等に基づいた問題提起があり、発表会自体が研究成果をより一層すすめる機会となった。
- (7) 発表会では、毎年参加者からAIDS/NGOの活用方法について具体的な質問や希望が出され、様々な事例が共有される。その結果として、昨年度の発表会の以後、行政が新たにAIDS/NGOを活用する事例(講師派遣依頼、NGOが作成した啓発グッズの購入、公職依頼、イベント企画依頼等)が増えるなど、発表会を通じて確実に連携がすすんでいるといえる。発表会で得られた現場の声は、最終年度(次年度)の研究計画のひとつである「NGO活用マニュアル」の作成に還元することとなるであろう。

平成13年度エイズ対策推進事業

研究成果発表会

参加者アンケート

<発表会の催し全体を通して>

- ・ 他県の状況や NGO の活動状況を直接聞いてよかった。【行政】
- ・ 教育の方の考え等、聞くことができてよかった。行政、教育がもっとタイアップしながら進めていく必要がある問題であるし、もちろん NGO の力というものは欠くことができないものとする。特に若者が活動してくれるというのは大きな力になると思う。【行政】
- ・ 将来的な展望、ニーズを見据えた調査の実施に関心した。【NGO】
- ・ NGO の調査研究にはいつも刺激を受ける。【行政】
- ・ 行政の取り組みがいかにも遅れているか、現実との違いがあるか、よく分かった。【行政】
- ・ 研究の成果を医療機関関係スタッフにも広めてもらえると意識、関心も広がると思った。是非、検討してほしい。
- ・ 今まで学校などで AIDS の話は聞いていたが、今日、もっと深い所まで知った。今後もっと AIDS に関する知識を深めたい。【学生】
- ・ 学校教育の中でもっともっと人権教育に力をいれなければと痛感する。今日の話を経験者の立場から生徒にも伝えたいと思う。【教育】
- ・ いろいろな立場で HIV のことを考えていらっしゃる方の話を聞いてとても参考になった。【NGO】
- ・ 非常に有益な研究会だった。御当地の皆様が熱心にこの問題に取り組んでおられることに敬意を表したい。Sharing の実をあげることができると期待している。【研究】
- ・ これからの対応にとっても参考になった。ひとつでも取り入れてみたいと思っている。【行政】

<行政と NGO のパートナーシップ>

- ・ 田舎ではあまり情報が入ってこないのが現状である。いろいろな情報をこのような形で伝えていただき感謝している。今後も NGO との連携にとっても期待している。【行政】
- ・ 感染者の増加にひきかえ、NGO の予算の少なさは不安材料である。不況で行政からの予算が削られている。【NGO】
- ・ NGO の役割の大きさを感ずることができた。
- ・ 行政、NGO、それぞれの持ち味を生かして活動できるように、これからも意見を重ね、連携していきたい。【行政】
- ・ 行政として、NGO の取り組みを（委託をはじめ）活用していきたい。【行政】

#### <AIDS 啓発>

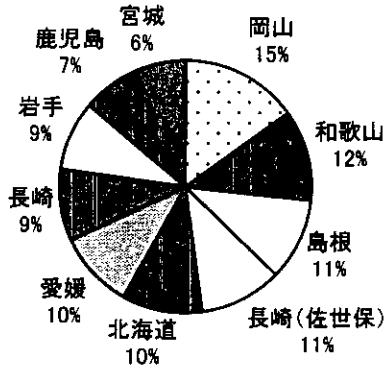
- ・ 子どもたちへの働きかけをもっと工夫していく必要があると感じた。【行政】
- ・ HIV 教育は文部省や国保事業で学校等で行われているが、病気のこわさが中心で予防面での教育はあまり行われていない。本日の話にあったようにセックスにたいしもっと率直に教育し、セーファーセックスとはどういうものか教えていく必要がある。【行政】
- ・ ヤング・シェアリング・プログラムについて興味があった。是非、経験してみたいと思う。【行政】
- ・ ヤング・シェアリング・プログラムのように、民間ならではの発想で次々事業展開していただいて、行政にも刺激を与えつづけて欲しい。【行政】

#### <感染者にたいする社会的支援>

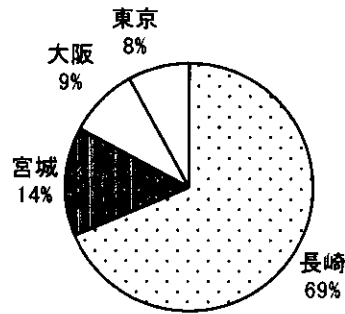
- ・ 保健所で相談を受けているが、陽性の方を想定した対応ができないと感じているところだった。もっと情報提供できるように、保健所で情報を集める必要があると感じている。【行政】
- ・ 地域で HIV 感染者を支えていくためには、みんな（医療関係者も含め）の意識向上と身近な情報が必要だと思った。【行政】
- ・ 感染者・患者さんが地域で生活しやすくするために、行政と NGO が密に情報交換する必要があると思う。【行政】
- ・ 行政の中で情報が把握しきれていなくて、提供の受け手の方にたいして充分でなかったと反省している。情報は、最新のものを集め、提供すること、電話の対応は行き違いのないようにしたい。【行政】
- ・ 栄養士、歯科医師の立場からの取り組みを初めて聞いた。支援するスタッフもいろいろな職種の方々の参加が必要とあらためて思った。【行政】
- ・ 当県は、拠点病院、指定医療機関があるにも関わらず十分に機能していないのが悩み。行政としてはいろいろと対策をたてようとしているところではあるが、医療機関にほとんど危機感がなくどのようなにはたらきかけていこうか懸念している。【行政】
- ・ 発症まで時間のかかるエイズの年金受給はなかなか大変である。もっと行政に訴えて受給が容易になっていけばよいと思う。【NGO】

催し別の地域ごとの参加者割合

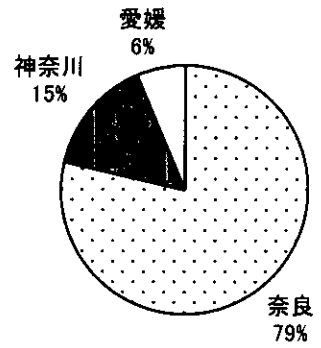
研究成果発表会  
(全10回・参加者200名)



特別講演  
(全7回・参加者210名)

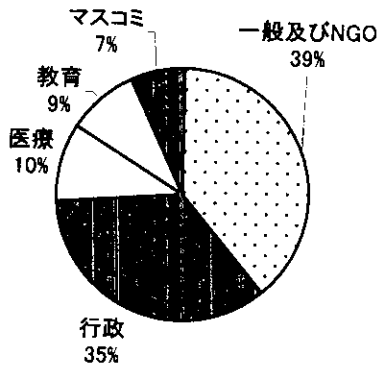


パネル展示(エキジビション)  
(全5回・参加者260名)

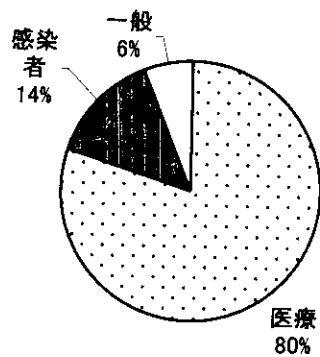


催し別の参加者内訳

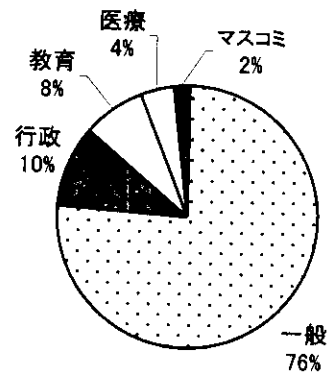
研究成果発表会  
(全10回・参加者200名)



特別講演  
(全7回・参加者210名)



パネル展示(エキジビション)  
(全5回・参加者260名)





# 診療拒否や無断検査

## JHC エイズ人権侵害報告

松山で研究会

NPO法人「HIVと人権・情報センター（JHC）」（五島真理為理事長）による「エイズの普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」の成果発表会が二十四日、松山市若

草町の市総合福祉センターであり、HIV（エイズウイルス）感染者への診療拒否など、人権侵害の実態が報告された。

HIV薬を処方拒否したケースも含まれており、国や都道府県が整えてきたエイズ診療体制の実効性が問われそうだ。

同研究は厚生労働省の補助金を受け、二〇〇〇年度から実施。発表会は



HIV感染者への診療拒否などの人権侵害が報告された研究成果発表会—松山市総合福祉センター

成果を広く知らせようと、エイズ予防財団が主催し、本年度は松山市を皮切りに全国九カ所で開催される。

今回は行政やJHCから約十人が出席。発表した五島理事長は、JHC東京支部の電話相談に、今年一月から六月までに感染者や家族から寄せられた相談百四十四件を分析、「人権侵害が十五

件あり、うち八件は医療面で診療拒否や無断検査、抗HIV薬の処方拒否。処方拒否にはエイズ拠点病院もあった。ほか解雇や地域で村八分にあっているなどの相談があった」と報告。治療とともに、エイズへの偏見・差別の解消も積極的に進めねばならない医療機関自らが、問題を引き起こしている実情が明らかになった。

行政とNGOの連携では、全都道府県と政令指定都市のエイズ担当部署、保健所、エイズNGOへのアンケート結果から、「行政側はNGOの活用を望んでいるが、NGOに関する情報周知が遅れており、活用を阻害する大きな要因になっている」と指摘。連携の効果については「NGOの情報をもっと持っている行政機関ほど、エイズ施策も多岐にわたっている」とし、行政とNGOの違いについて「行政では若者対象の活動が最も多かったのに対し、NGOは患者・感染者に力を入れている」と述べ、連携した活動の重要性を訴えた。

■エイズ普及啓発研究会  
表会 14日午後7時、岡山市下石井2丁目アークホテル岡山。エイズに対する啓発活動におけるNGO（非政府組織）の活動状況について調査した研究報告など。無料。HIVと人権情報センター四国支部（089・908・697）。

朝日新聞 岡山版

2002年3月7日

### エイズ問題で あす意見交換

鹿児島市

エイズ問題に取り組む

NPO法人「HIVと人権・情報センター」（本部東京、三百人）は十七日、鹿児島市のかこしま市民福祉プラザで研究発表会を兼ねた意見交換会を開く。エイズ問題の普及啓発活動で行政とNGO（非政府組織）の連携がテーマで、県民の参加を募っている。

同法人は厚生労働省の委託研究として、二〇〇〇年度から三年計画でこの問題に取り組んでおり、地域住民や行政、教育関係者らの意見交換会を全国十カ所で行っている。

発表会は午前十時正午。無料。同センターの米子さん090（4972）6299。

南日本新聞 2002年3月16日

行政と市民の連携策を話し合った発表会＝  
仙台市青葉区の仙台市民活動サポートセ  
ンター



# 行政との連携策 活発に意見交換

仙台

## エイズ対策でNPO

エイズ対策をめくり、行政と市民団体との連携策を探る研究成果発表会（エイズ予防財団主催）が十四日、仙台市青葉区の仙台市民活動サポートセンターであった。民間非営利団体（NPO）の「東北HIVコミュニケーションズ」のメンバーら十人が集まり、活発に意見を交わした。

特定非営利活動法人（NPO法人）「HIVと人権情報センター」（本部東京）の五島真理為理事長が、二〇〇〇年度に実施した調査に基づいて講演。「市民団体の大半が行政と連携した活動を行っている半面、財源面で協力を得ている団体は極めて少ない」と問題点を指摘した。

意見交換では「行政と市民団体が問題意識を共有する意義は大きい」との声が上がると、一方、「行政担当者は異動が多く、人脈形成の障害になっている」「活動の効果も、市民団体が積極的に示していく努力も必要だ」といった意見も出た。

# 「自治体のNGO活用少ない」

## エイズ啓発、仙台で研究成果報告

非政府組織（NGO）「HIVと人権・情報センター」の五島真理為理事長が十四日、仙台市青葉区の市民活動サポートセンターで、エイズの予防、啓発活動を目的とした自治体によるNGOの活用についての研究の結

果、行政とNGOのより強い連携が必要などと指摘した。

この研究は厚生労働省の指名を受けて五島さんらが進めている。報告の中で五島さんは「自治体などの多くはNGOをエイズの予防や啓発などを

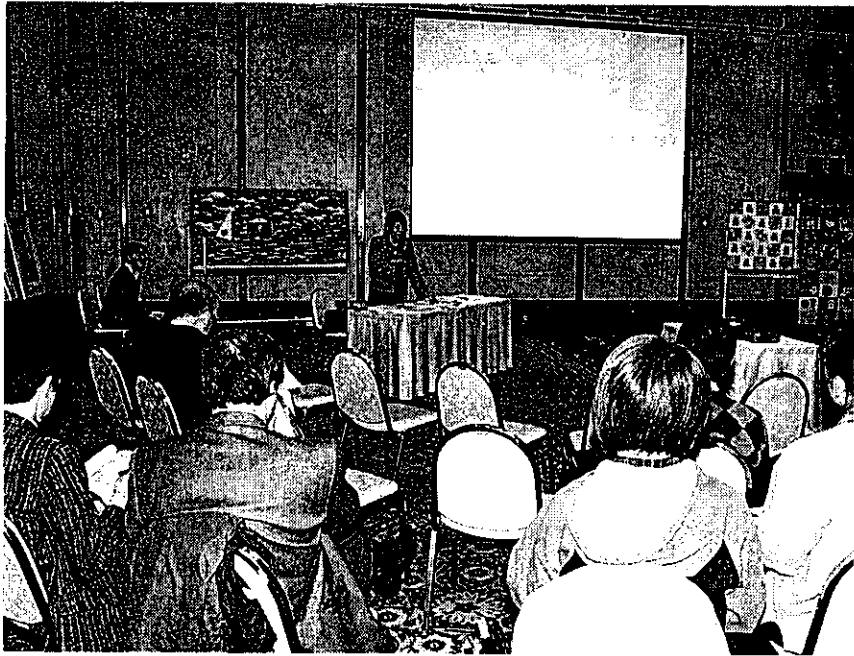
する上で役立つと考えているが、実際に活用していることは少ない。また連携していてもNGOにもたらされる財源は少ない」と指摘した。

そのうえで、海外のNGOの活発な活動を紹介し、行政とNGOがより強く連携してエイズの予防やHIV感染者に対してより積極的な活動してゆくことの必要性を強調した。

関連の報告をした「東北HIVコミュニケーションズ」では毎週土曜日午後6～9時までエイズに関する相談を受け付けている。

電話は022・276・1960。

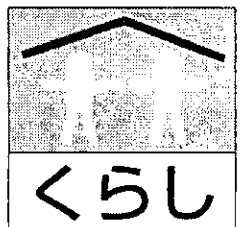
# 「HIVと人権・情報センター」が岡山で研究成果発表会



エイズ患者やエイズウイルス(HIV)感染者を支援しているNPO法人(特定非営利活動法人)HIVと人権・情報センター(全国事務局・東京)は、二〇〇一年度からエイズ対策にかかわる非政府組織(NGO)の活動などを調査研究している。岡山市で開かれた研究成果発表会では、NGOと行政機関との連携をはじめ、HIV感染者に対する口腔ケア、食生活のサポートなど幅広い支援の必要性が報告された。

## 感染者に幅広い支援を

分担研究者の新庄文明・長崎大歯学部教授は支援活動の一環に口腔ケア管理の大切さも訴えた。HIV感染者の聞き取り調査で、約



### 口腔ケア、食生活サポート…

同センターが全国のNGOと、都道府県や保健所など行政機関を対象に行った調査によると、NGOが力を入れている対象は「患者・感染者」が最も多く、行政機関は「若者」「教育関係者」が上位を占めた。発表した同センターの五島真理理事長は「活動の対象にギャップがあるもの、行政機関がNGOを活用することで啓発の対象に広がり期待できる」として双方の協力体制の重要性を強調した。

エイズにかかわるNGOの活動は学習会企画、電話相談など多様だ。同センターは、参加者の意見交換が行われた。エイズ教育を

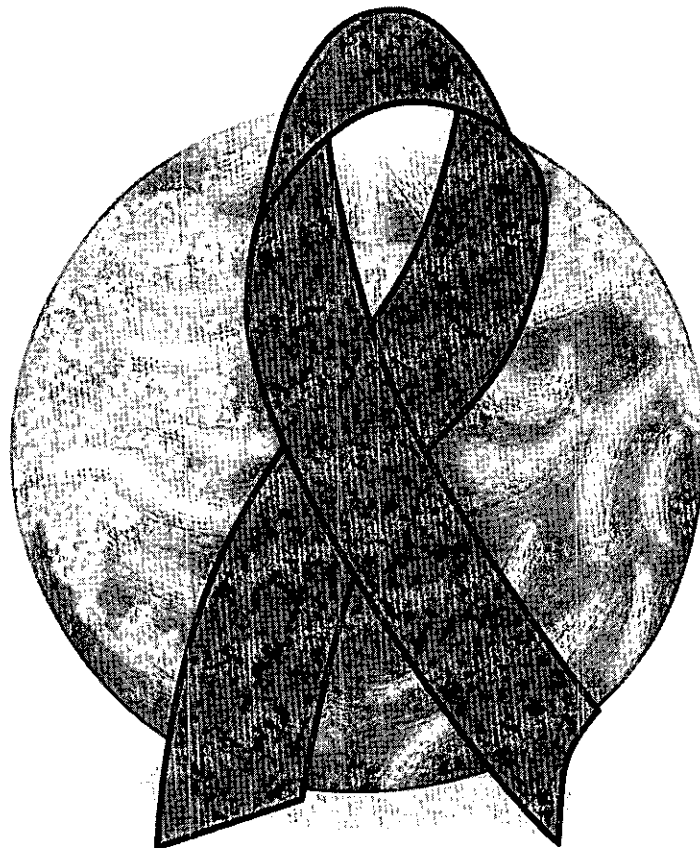
教授は「感染者であること、医師に告げると診療を断られた人もいた」と述べた。口腔ケアとともに健康管理に欠かせない食生活への支援の不十分さも指摘された。同センター全国事務局専従で管理栄養士の木下ゆりさんはHIV感染者に行った面談で、「免疫力を上げるために何を食べたらよいのか分からない」「今の食事での心配」などの声が寄せられたことを紹介。今後の課題に、栄養面に配慮した食事の提供などを挙げた。

HIVと人権・情報センター岡山支部では毎週木曜日午後七時～同九時に電話相談(086-2332-15990)を受け付けている。

HIVと人権・情報センターのメンバーによる研究成果発表会では、エイズ対策に対する行政機関とNGOの連携の必要性などが報告された

# 研究成果発表会

主催: (財) エイズ予防財団



## 共に生きる

～AIDSにおけるGO(行政)とNGO(民間)の共働をめざして～

開催地	日時	会場
岡山	2002年3月14日(木) [19:00~21:00]	アークホテル岡山 3F牡丹の間
鹿児島	2002年3月17日(日) [10:00~12:00]	かごしま市民福祉プラザ4F ボランティアセンター活動室1・2
岩手	2002年3月21日(木) [18:00~20:00]	ホテルメトロポリタン盛岡本館 かきつばた
北海道	2002年3月23日(土) [13:00~15:00]	ホテルクレッセント旭川 コンベンションホール「コスモス」

GO(行政)とNGO(民間)のパートナーシップのあり方について

【講師】主任研究者:五島真理為 他

**参加費無料**

詳しくは、ホームページでもご覧になれます。 <http://www.npo-jhc.com>

**お問い合わせ先**

特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター

東京都千代田区内神田1-2-2 吉田ビル2F TEL:03-5259-0622 FAX:03-5259-0643